
令和3年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和3年10月7日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年10月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第4号 令和2年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第2 報告第5号 令和2年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について
- 日程第3 議案第62号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第4 議案第63号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第64号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第65号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第66号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第67号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第69号 財産の取得について
- 日程第10 議案第44号 令和2年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第45号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第46号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第47号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第48号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第49号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第50号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第51号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第18 議案第52号 令和2年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第53号 高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第20 議案第54号 高千穂町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第55号 高千穂町手数料徴収条例の一部改正について

- 日程第22 議案第56号 高千穂町旅費条例の一部改正について
- 日程第23 議案第57号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第58号 高千穂町自立支援医療適用者に対する見舞金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第59号 高千穂町養護老人ホームときわ園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第60号 教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第61号 高千穂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第68号 町道路線の廃止及び認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第4号 令和2年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第2 報告第5号 令和2年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について
- 日程第3 議案第62号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第4 議案第63号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第64号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第65号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第66号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第67号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第69号 財産の取得について
- 日程第10 議案第44号 令和2年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第45号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第46号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第47号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第48号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第49号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第50号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第51号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

- 日程第18 議案第52号 令和2年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第53号 高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第20 議案第54号 高千穂町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第55号 高千穂町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第22 議案第56号 高千穂町旅費条例の一部改正について
- 日程第23 議案第57号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第58号 高千穂町自立支援医療適用者に対する見舞金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第59号 高千穂町養護老人ホームときわ園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第60号 教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第61号 高千穂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第68号 町道路線の廃止及び認定について

出席議員（13名）

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 南條 良夫

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	戸敷 二郎	総務課長	……………	佐藤 英次
財政課長	……………	興梠 貴俊	総合政策課長	……………	戸高 雄司
税務課長	……………	林 謙一	町民生活課長	……………	甲斐 利一
企画観光課長	……………	山下 正弘	福祉保険課長	……………	有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………			……………	佐藤 峰史
農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	甲斐 徹
会計管理者	……………	飯干 美恵	病院事務長	……………	須藤 浩文
保健福祉総合センター事務長	……………			……………	興梠 晶彦
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………			……………	河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立を御願いたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第4号

日程第2. 報告第5号

日程第3. 議案第62号

日程第4. 議案第63号

日程第5. 議案第64号

日程第6. 議案第65号

日程第7. 議案第66号

日程第8. 議案第67号

日程第9. 議案第69号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、報告第4号から日程第9、議案第69号までの報告2件、

補正予算議案6件、その他議案1件、合計9件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑を願います。質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 議席番号8番、中島早苗です。財政課長にお聞きします。

議案第62号一般会計補正予算、ページが734の財産管理費委託料、上岩戸小学校解体工事設計委託料の257万2,000円の説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

上岩戸小学校校舎住宅解体設計委託につきましてでございますが、上岩戸小学校校舎住宅の解体工事につきましては、令和3年度当初予算で、建物の概算の面積と主な構造で取壊し工事費を見積もり、予算計上をしていたものでございますが、解体の発注に当たりまして詳しく確認したところ、鉄筋、鉄骨、木造の組み合わせだった構造であったため、取壊し工事や産廃処分等の経費が出てくることが見込まれ、その数量を確定するため、詳細な設計図面が必要となったものであります。この際、建築当時の詳細な設計図面が既に存在しておらず、そのため今回作成する必要があったものでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 当初予算で1,573万円ということで、上岩戸小学校と教職員住宅の解体工事が計上されているんですけど、その補正ということ、上乘せということですか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今回の委託料の補正につきましては、入札に付すに当たりまして、まず、その工事費がどれだけかかるのかということを再度設計する必要があるということでございます。この設計ができ上りましたときに工事費が積み上がってまいります、その工事費につきましては、もし積み上がるようであれば、また議会のほうに御審議いただくように予算計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。解体工事が完了した後、更地になるというのは少し時間がかかりそうですが、更地の今後の活用について何らかの計画はあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 上岩戸小学校につきましては、現在、校舎2階建て部分と体育館

部分につきましては、あさぎり協議会さんのほうに管理をお願いしているところでございます。今回、取壊します校舎及び住宅につきましては、その近接する地域になりますので、今のところどのように使うかということは決めておりませんが、もし利用されたいという方がありましたら、あさぎり協議会さん等とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ぜひ、地域の方の意向を聞いて利活用していただきたいと思いますが、課長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 各廃校になりました学校につきましては、各地区の活性化協議会、公民館さん等で管理をいただいているところであります。ぜひ、場所としては更地となつてどのような活用が図れるかということについても、まだまだこれから検討の余地があるかと思いますが、地域の方々が有効に使えることが、まず大事かなと思っておりますので、あさぎり協議会さんとも十分にお話をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、同じく議案第62号740ページ、農林振興課課長にお伺ひします。

林業総務費の中で、備品購入費の172万7,000円の、この説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

今回、この備品購入につきましては、子供たちが木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の分解の理解を深めてもらい、木材のよさや利用の意義を学んでもらうという観点から、木材の玩具、木キュープルではありますが、それを購入いたしまして、木育に役立てたいということで今回購入を考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 木育という形でこの玩具を使用されるということなんですけれども、これ、保育所などでも利用はできるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 利用につきましては、町内の保育所・幼稚園の各団体から要望があれば貸出しを行いたいと思います。

常に、購入後は子育て支援センターに常備させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） この玩具は、ちょっと聞いたところによりますと丸い球体ということでお聞きしたんですけれども、このほかの作成という形で、ぜひ地元の業者の方も木、何というか、そういう形で木育というか、木の玩具とか作られる方もいらっしゃると思いますので、その辺の部分ですけれども、今回の172万円7,000円のこの玩具は、地元の業者の方の作成です、それとも町外でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 今回の玩具につきましては、既製品となっておりますので、町外からの業者からの購入となります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 木育は大変大事なことだと思いますので、次は、ぜひ町内の方をお願いしていただけてつくっていただけたらと思います。

また、木の玩具で遊ぶメリットとしまして、木と触れ合う効果で豊かな心が育まれるといわれております。木の玩具というのはなかなか高価で手に入りにくいのですが、プラスチックにはない素晴らしいところがたくさんあります。木の玩具に触れ、遊ぶことで、将来子供たちが林業に興味・関心を持つ足がかりの一步として、木育と林業育成にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありますか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。

同じく、議案62号の令和3年度高千穂町一般会計補正予算の中で、ページにつきましては734ページ、総務費の中の企画費で、高千穂町地域おこし協力隊起業支援補助金で100万円が上がっております。この内容につきましてお伺いしたいのですが、地域おこし協力隊がどこの課に属しているのかで変わるかと思うんですが。企画観光課、じゃ、企画観光課長お願いします。総合政策課。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正で上げさせていただいております高千穂町地域おこし協力隊起業支援補助金の100万円ではありますが、昨年まで総合政策課のほうにいました協力隊のほうは4月より独立を

して、今後、高千穂町で定住して起業を起こしたいということで補助金の申請がありましたので、当初は予算組んでおりませんでしたので、組替えのほうで100万円を計上したところであります。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） その地域おこし協力隊の隊員については町外の方でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 町外からみえておまして、昨年まで総合政策課のほうのユネスコエコパーク、山関係の隊員として働いていただいていた隊員であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 差し支えなければその起業、どのような起業を立ち上げられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが、総合政策課長。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 現在のところ、今も行っておりますが、大平地区において田んぼのほうを、稲刈り後の田んぼのほうをお借りいたしまして、そこで棚田キャンプということで、年間全国から募集いたしまして、一定期間、自由にそこをキャンプ場として使っていただくということで、今計画しているようであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 分かりました。町外の方が地域おこし協力隊に入られて3年間を勤めて町に残るということで、雇用促進でもありますし、また人口減少に、その分活躍もしてくれているということで、ありがたいなというふうに感じております。

これについては以上です。

続きまして、同じく62号の738ページですけれども、農林水産費の中の畜産業費で「稼げる農で呼び込む中山間地域移住定着促進事業」というのに172万5,000円が計上されております。

この内容につきまして、農林振興課長、説明のほうをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

この事業は、県の人口減少対策基金事業になっておまして、その中の畜産振興課がやっております事業になります。

内容としましては、小さな土地において収益性の高い肉用牛、養鶏、施設園芸、果樹を核とし

て中山間地域にU I J ターン者を呼び込むための施設整備等をするための補助になっております。今回は、新規就農者の初期整備等の支援ということで、クラスター事業と併せ、牛舎の敷地造成をやる事業であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） U I J ターンの方々を募集して、畜産業に携わっていただくということで、クラスター事業と併せてということですがけれども、今、一滴の会が移住・定住促進のための事業を委託されてやっておるわけですが、そういうところとの連携というのは取られるわけでしょうか、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 今回の事業につきましては、畜舎の増築が目的でありますので、先ほど言われました一滴の会との連携等は取っておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） これから移住・定住者のほうを募集されるということによろしんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 今回は、既に上野のほうで親戚の方が来られて、そこで就農の研修をされております。ゆくゆくは事業継承ということで、その親戚の方が事業を継承される、新規就農者になられるということで、そのための施設整備というふうになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 先ほどの説明からU I J というふうになれば、町外から来られる方もこれから考えられるというところで、そこまで幅を広げていただいて、この事業のほうをやっていただきたいと考えます。

そうなれば、町外からの移住となれば、どうしても住まいが必要になるだろうし、定住するにしても、やはりどこかに住まわなければいけないというところで、そういうところで一滴の会が行っている、そういう移住者に対する事業と、これ、連携していく必要があると私は考えるんですがいかがでしょうか、農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 磯貝議員の言われるように、移住されて住まい等探されている方には、一滴の会の方を通じての住居の紹介等をやっていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） ぜひ、そういうところで課を越えてでも連携を取って、そういう移住者の方々がスムーズに高千穂町に移住して豊かに生活ができるように、役場としても執行部としてもそういうところに支援・協力をしていただきたいというのが、私の思いでございます。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。議案62号について、一般会計補正ですけども、農林課長と財政課長にお伺いいたします。

740ページの上段のほうで、農林振興課長のほうに先にお伺いしますけども、ここに減額で、環境税で145万というのが計上されておりますけども、当初予算は146万4,000円ということで計上されておりますけども、この減額の内容をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 今回の減額につきましては、先ほど御説明しました木育関係の木育遊具を購入するための財源として、森林環境譲与税を充てるものです。その分に対しての、今回減額というふうになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今、農林振興課長答えられましたけれども、数字が合わないということですが、これが、上の4項目か5項目の中で、新たに備品購入で172万、そして原材料費が30万2,000円ですか、それが増額になって、減額が委託料7万9,000円、林業負担金50万、基金積立のこの145万を充てて両方プラス・マイナスで202万9,000円ということで、そういう財源の充て方ということでいいんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 馬原議員のおっしゃるとおりで委託料、それから生コンの原材料費等にも充てておりますので、今、指摘があったようにプラス・マイナスの譲与税の減額ということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今の答えでしたら、財政の中でのやりくり補正ということで大変御苦労があるんじゃないかと思うんですけども、ここで財政課長にお伺いいたしますけれども、今、農林振興課長が答えられましたけれども、森林環境税なんですけども、これは財政課担当で、

令和元年に1,500万、令和2年度に3,200万、そして令和3年度に約3,200万、この3年間を合計したら8,000万になるわけなんですけども、これが基金積立ということで各課に分配されていると思うんですけども、実際の積立額は、令和2年度が1,074万ですけど、これに間違いはないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 先ほどの収支については、整理した一覧の資料があります。ちょっと今、手元にありませんので、後ほど提出したいというふうに考えております。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 財政課長にちょっと再度お伺いしますけれども、令和2年度の基金積立額の基金残高が1,074万で正解なんだろうかとということでお伺いしております。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興柁 貴俊課長） 失礼いたしました。

この件につきましては、令和2年度中の積立額が514万1,000円、前年度に加えて2年度末で、5月31日現在高が1,074万1,000円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 再度、財政課長にお伺いして、町長にもお伺いいたしますけれども、この森林環境税というのが、やっぱり3年間で8,000万入っておりますけれども、後で町長にお伺いしますけれども、こういうのは道路関係の風倒木とか支障木、その他再造林とか、その3項目で使えるわけですかね。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興柁 貴俊課長） 森林環境譲与税の用途につきましては、森林整備等に使うこととなっております。先ほど、御質問のありました風倒木等の除去に関しましては、具体的には農林振興課のほうで回答いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） まず、風倒木についてですが、全国的に見ますと、森林環境譲与税で風倒木除去やっている市町村はございます。本町でおきましては、風倒木除去に対応した事業内容は現在のところありません。ただし、2次災害の危険性がある、間伐する上で障害のある森林などあると思いますので、条件の整理、それから今後の事業量との確認をしまして、関係機関との協議が必要かなと思います。

あと支障木も撤去についてですが、道路の支障木の伐採だけに森林環境譲与税を使用するのは

目的にそぐわないというふうに考えております。道路沿線の森林整備を行うことによりまして、2次的に支障木の撤去ができることもあるのではないかとというふうに考えております。

あと、木材の事業者の方からお伺いしたお話では、目的の森林までに到達するのに支障となる支障木等を大型の機械が通りますので、そういう支障木等の伐採をしたり、切り開き等をしているということで、森林整備が進めば、おのずとそこに通ずる道もある程度は整備ができるというふうなお話をいただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 町長にお伺いいたしますけれども、やはり森林環境税8,000万ほど入りますけれども、部分的に各課にそういう配分とかいうんじゃないで、基金積立も1,000万ですけれども、今後はやっぱり3,000万入ったら、1,500万ぐらいを基金に積み立てて、7,000万、8,000万になったら、やっぱりそういう支障木、風倒木、建設課にそういう予算はございませんし、県のほうにもそういう予算も微々たるものですけども、やっぱり木材価格は、今、立米当たり1万7,000円、今年になって7,000円ほど上昇しておりますけども、再造林計画とか、そういう風倒木、支障木に関して、やっぱり基金積立の中で町自体の計画をやっていくべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

風倒木等の対応につきましては、先ほど農林振興課長が申しあげましたとおり、森林整備に資する部分において、先ほどの開設、伐開そういったところで関連して対応するという事になるかと思っておりますけれども、町道等について、あるいは林道等について、その森林の再造林等と直接が関係ないということについては、森林環境譲与税というのは目的を示された国からの譲与税でありますので、その条件に合うのかどうかとっていうところを十分に精査する必要があるかというふうに思います。路網整備を進めていくということの中で、先ほど課長が言いましたとおり、支障になる部分については、おのずと支障木等の対応がされていくものというふうに思っております。

また、高千穂町の現在、森林意向調査というのを進めておりますけれども、基金につきましては、そういった調査が一段落した上で、どのように町として森林の管理、そして間伐、あるいは全伐あるいは再造林、そういったところの計画を見据えて、そのときに多分相当なお金がかかってくるというふうに考えますので、それに備えて基金を、今は、ただ積み立てている額が多いんじゃないかという感じであろうかと思っておりますけども、将来を見据えて積み立てておく必要があるというところを御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 杉材の間伐、伐採した後は土石流とかそういうのでありますので、そういう5年、10年先を見た計画性のある積立てをやっていってお願いしたいと思います。

続きまして、財政課長に再度お伺いしますけれども、議案第62号、同じく734ページの上のほうの高千穂鉄道施設改修工事で743万円上がっておりますけれども、この事業内容、簡単に説明お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 馬原英治議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正予算で、鉄道施設の改修についてでございますけれども、今回の改修につきましては、本組と下川登の間にトンネルがございますが、トンネルの天井部から水滴が落ちているとの指摘がありまして、モルタルの劣化等による破片の落下がないようにする補修工事であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） この事業に対しては、あまてらす鉄道のほうから直接、財政課に依頼が来たのか、それとも企画、建設課を通して来たのか、どちらでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） この件につきましては、令和3年度の当初予算で委託料として計上しているものであります。内容的に工事請負費で執行する必要があるということで工事請負費に組替えているものですが、この工事についての要請については、昨年度のうちにあまてらす鉄道さんのほうから御要望があったものでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） ちょっとあまてらす鉄道に関して、令和元年度の資料をちょっと見たわけなんですけれども、令和元年度にあまてらす鉄道より300万の寄附が入っておりまして、一般会計より枕木購入のために原材料費88万、そして側溝工事に70万2,000円、枕木のほうの施設工事に212万、合計370万2,000円ということで、一般会計で提示をされておりますが間違いないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今、お話になったとおりでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） もう一度財政課長に聞いて、町長にお伺いいたしますけれども、

これが分かれば、あまてらす鉄道の平成30年からの売上げと人数、元年度と2年度までは分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） あまてらす鉄道株式会社の営業実績について御説明申し上げます。

平成30年度ですが、乗車人数が5万2,086人、純売上高が6,384万1,519円、その中で諸経費等を除きまして、当期の純利益が1,047万4,532円となっております。その年の繰越利益剰余金合計が1,426万6,827円。令和元年度ですが、乗車人数5万8,873人、純売上高が7,759万9,084円、令和元年度当期純利益が1,262万7,198円、繰越利益剰余金が2,689万4,025円。令和2年度、乗車人数3万2,381人、純売上高4,314万3,552円、当期純損失、マイナスですが759万8,137円、繰越利益剰余金1,929万5,888円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そこで町長にお伺いしますけれども、毎年の決算の中にあまてらす鉄道に対して駅舎等貸付けということで月1万円の合計12万円が上がっておりますけれども、今まで3年間でこれだけの利益を上げて3年間に払った分が36万円ということで、ちょっと少ないような気がするんですけど、その点はどうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおり1万円ということで、実際には、町としてはもうちょっと頂きたいというふうに考えております。この1万円というのは、当初、駅舎施設内だけで手押しのトロッコを押して営業していた時代からこの金額であるということでもあります。当初は全然収益が上がらないという状況があったため、このような金額になっていて、試しに使ってみてくださいというような形であったろうというふうに思います。

実際には、今から交渉の必要があるというふうに考えておきまして、鉄道公園化構想を今持っておりますけれども、この後、構想の中で、きっちり町は施設、線路、枕木、また橋梁、トンネル、こういったところの施設の管理を町としてちゃんと行いますと、その分のそれをやるということをしつかりと定めまして、そして施設を貸すということで、当然費用がかかりますから、その分については、それ相応の使用料を頂くということを交渉していきたいというふうに考えております。

現状においては、確かに1万円ではありますけれども、逆に言いますと、今、敷地内の草刈りであるとか、そういった部分についてはあまてらす鉄道さんのほうで、町として直接草刈りをや

るとか、そういったことはやっていない、そういった部分については担っていただいているという部分がありますので、こういったどのように施設の、敷地内の維持管理をやっていくかというきっちりとした分担、こういったところも決めながら、今後の使用料について交渉していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最後に町長、今、今年も740万当たりの補正を組まれましたけれども、トンネルは1つではないんですよ。枕木もやっぱり200万、300万の金額じゃなくてもっと大きな金額になりますんで、先ほど財政課長が言いましたように営業利益を上げている中で、相互関係の中で、今後は、あまてらす鉄道と協議していただきたいと思ひますし、そして、その中で今後の鉄道化・公園化というのをどうやっていくかと、その辺をきちんと手順を積んでやっていただければ、町の敷地ということは何千万、何百万というお金を出すんじゃなくて、やっぱり、あまてらす鉄道のほうにもある程度積立てをしながら、責任を持っていただくと、そういうことを今後、協議していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。同じく議案第62号について、まずは総合政策課長にお尋ねしたいと思ひます。議案集の734ページになります。

734ページの企画費の中の地域おこし協力隊体験授業プログラム負担金と、地域おこし協力隊体験授業補助金についての説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正で上げております地域おこし隊体験プログラムの負担金の7万円につきましては、以前の一般質問で板倉議員のほうからも御指摘がありましたように、体験プログラムを組んで、こちらに2泊3日に来ていただいて協力隊の選考をしたいということでですね、この7万円につきましては、こちらに来られたときの2泊の民泊分、農家民泊を予定しております、7,000円の5人の2泊ということで7万円を計上しております。

また、地域おこし協力隊の体験事業補助金といたしましては、これもそのときにこちらに来ていただいた旅費等がかかかりますんで、その旅費等を5万円を上限に5名分で25万円を組ませていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、答弁でその5人分の予算ということでしたけれども、今現在募集をしているものも含めて、今年度中に5名の協力隊員を募集するという予定なのかどうか、再度、総合政策課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 5名分を組んでおりますが、これは確定した人数、こちらで確定して5名にするということではありませんので、まず、こちらに来ていただいて体験していただくということで5名ということで組んでおりますが、来年度に向けては、今現在のところ、最低でも2名から3名ちょっと、今年度で辞める隊員もいますんで、そこら辺を見越して5名分を組んでおりますが、ここが、もし希望者が多くて体験で来ていただける協力隊の方がいらっしゃいましたら、再度、補正等で対応したいと考えています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、最低でも2人から3人という答弁でしたけれども、その2人から3人がどういった活動内容での募集になるのか、再度、総合政策課長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 現在、今も引き続き募集しておりますのが、高校魅力化のほうの隊員を1人、募集は、今のところ続けているところですが、今後、1名が、今ツーリズムのほうにいる隊員が今月一杯で辞められますんで、そこをどうするかというところの協議をしております。

それとまた、今現在、総合政策課にいる隊員が3月一杯でということも決まっておりますんで、その後継といたしまして募集をかけたいなと考えておりますが、以前、板倉議員の一般質問でもありましたように、年度末ぎりぎりになっての募集になるとなかなか隊員のほうも応募ありませんので、来年度の分につきましては、10月以降早々に募集をかけて隊員を募集したいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今月で辞める方であったり、3月一杯という方もいるということですが、その後任というところでの募集になると思うんですが、その後任を、例えば今月で辞めるというところは難しいとは思いますが、3月で辞めるという方もおられるということなんです。例えば、今から募集して応募があれば、今年度中に採用するのか、あるいは今年度の募集については、来年度からの採用になるのか、その辺りをお教えてください。総合政策課長。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 現在予定しておりますのは、採用につきましては来年度4月からを採用を考えております。そのための今回の補正につきましては、その前に体験プログラム、体験で来ていただく隊員のために準備した補正であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、答弁では今年度募集する隊員については来年の4月からという答弁でしたが、私的には、もし応募があれば今年度中に採用してもいいのではないかなという考えを持っています。高千穂町の地域おこし協力隊、前回一般質問でも議題としましたけども、比較的明確な役割が与えられた状態で着任している傾向があると思います。そして、それぞれのポジションに1名ずつが配属されているという形です。例えば、ツーリズムのところに1名とか、ユネスコエコパークの担当として1名という形でそれぞれのポジションに1名ずつが着任して活動しているというのが、今までの流れかなというふうに思っています。ただ、その1名というために、例えば、今回10月で辞められるという方もおられるということで、どうしてもその1名が辞められたその後から後任の方が来るまでの間が半年だったり3か月だったり、いろんなケースがあると思うんですが、どうしてもその前任者と後任の間がどうしても空いてしまうということがこれまでも幾つかあったかと思えます。そして、やはり空いてしまってから、また新しく後任が来たとしても、その後任として来た方も、やはり前任者がどのような活動をどのようにしていたのかという情報を全く得ることができないということもあります。また、場合によっては、その年度が変わって協力隊の担当の職員も変わって、担当の職員も分からないというような状況もあるのではないかなというふうに思います。

ですので、隊員間で引継ぎがきちんとできるような形で採用ができればいいのではないかなと思います。ですので、今の話でしたら3月一杯でという方もいるということなんですが、今から募集して応募があれば、今年度中に採用して引継ぎをするという形ができないのかどうか、再度、総合政策課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 確かに今のところは協力隊員同士の引継ぎ等ができていないところでありまして、そこにしましては、町の職員が中に入りまして引継ぎをしているところがありますが、3月一杯で辞められる隊員につきましてはの引継ぎにつきましては、今回の補正で示していますとおり、体験プログラム等に来ていただいたときでの引継ぎ等も可能ではないかと考えておりますので、4月からでも構わないのかなと考えておりますが、10月に辞められる隊員の後になりますと、また間が空きますので、そこら辺はまた再度検討して、もし募集をかけて応募があれば早めに対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、そういう引継ぎができるような形での採用というものを検討いただければというふうに思います。

続いて、同じ件なんですけども、今、引継ぎの必要性を今お伝えしたところなんですけど、これをさらに発展的に協力隊の活動を考えたときに、先ほど言いましたとおり、現在、1つのポジションに1名の協力隊員が配属されているという状況なんですけど、先ほど言ったような引継ぎの必要性も含めて、同じポジションに2名の隊員がいるということになれば、もっと活動の幅が広がるのではないかなということ、私個人的には考えています。例えば、現在、コワーキングスペース452ですとか、あまてらす館において、それぞれ1名の隊員が施設の管理運営という役割についています。前回の一般質問でもお伝えしましたけども、その施設の管理をすれば、どうしてもその隊員が物理的にその施設に張りついてしまうということになると思います。そのような、あくまで私のイメージかもしれないんですけど、そういう地域おこし協力隊の活動として、そういう施設に張りついた活動っていうのが、それが本当にあるべき姿なのかなというところは、私個人的に疑問ありまして、やはり、地域おこし協力隊は地域に出て行って活動するのがあるべき姿ではないかなという考えを持っています。

例えばなんですけど、あまてらす館でいいますと、今現在、あまてらす館の管理をする隊員が1名ということですが、もしこれが、あまてらす館の管理をする隊員が2名であれば、例えば、日替わりで月曜日はAさん、火曜日がBさんという形でその役割を分担して週のうち半分は施設の管理をすれば、残りの半分は地域に出て行って活動をするということで、非常に活動の幅が広がるのではないかなというふうに思っています。

これについては、町長にお伺いしたいと思いますが、今説明しましたとおり、現在、高千穂町の協力隊は1つのポジションに1名という形なんですけど、今、説明したとおり引継ぎの問題等も含めて、1つのポジションに2名以上の隊員がいれば、より活動の幅が広がるのではないかなと思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおりかなというふうにも思います。今度、前回の一般質問での内容を踏まえまして、今回、体験プログラム、あるいは体験事業の補助金等も予算化をさせていただきましたけれども、実際には、協力隊から直接またよく意見を聞きまして、企画観光課、そして総合政策室いろいろ協議をしまして、協力隊の今後の活動の在り方についてはいろいろと考えてみたところではあります。より自由度を持って活動できるようなお金の出し方、賃金の出し方というか、

そういったところも検討を進めておりますので、ある程度自由を持った活動ができるように、また次のキャリアにつながるような取組ができるようにというふうに改善をしていこうとことで、今動いているところであります。

特交措置の中で地域おこし協力隊の雇用系については見られるところがありますので、そういった活動の自由度を持った活動ができるような改善も進めているところでありますので、もし希望があれば面接等を行いまして、ぜひ、じゃ、こういったことでどうでしょうというところに反応してといいますか、応募したいという方がおられた場合には、複数名いるということもあり得ることかなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私の個人的なことを言えば、私もかつてコワーキングスペースの管理業務という役割を担っていたんですけども、最初は、今から思えばなんですが、私の場合、1人先輩の隊員がいて、私とその2人の隊員で、当初は、半年ほどでしたけども、コワーキングスペースの管理というものをしていまして、今から思うと、非常に2人で管理するというのが非常によかったなというふうに思っています。

ですので、特にその施設の管理をする役割の隊員ですね、そこについては複数名いるほうがいいのではないかなと思いますので、ぜひ、今後検討をいただければと思います。

この件については以上になります。

続いて、同じく議案集734ページの財産管理費の中にあります高千穂町公共施設等総合管理計画改定業務委託料479万6,000円について、財政課長に説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画改定の委託料についてでございますが、公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度に策定されたものでございます。

公共施設の老朽化に対して、人口減少等に伴う財源減少の中、施設の適正配置、有効活用の方角性を明確にする基本方針となっております。この方針につきましては、10年ごとの見直し規定されておりましたが、令和2年度に国のインフラ長寿命化計画が改定されたことによりまして、市町村にも計画について速やかに見直すよう要請があったものでございます。

なお、令和3年度改定に係る経費につきましては、その半額を特別交付税の措置対象となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 細かいところですが、今、答弁に28年に策定したと言われたと思うんですが、これを見ると29年なんです、どちらが正しいのか、再度確認の意味でお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 先ほど申しあげましたのは、28年度に策定したということでございまして、29年3月ということで28年度に策定したものでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 28年度に策定して、29年の3月に完成したということでした。

先ほどの答弁でもありましたけども、基本的に10年ごとの見直しとなっているんですが、今回、国からの指示もあって、また国からのお金も出るということで今年度予算がついているんですが、私個人的には、やはり10年間となると非常に長期間ですので、この短い期間での見直しというのは、非常にいいのかなというふうに思っています。

ただ、私が思うのは、こうした計画を作って終わりではなくて、作ったからには絵に描いた餅ではなくて、この計画に基づいてきちんと事業を進めていく必要があるなあというふうに思っています。

そこで、ちなみというところでお伺いしたいんですが、財政課長にお伺いしますが、現在の平成29年に策定が完了した現在の計画が、今のところ計画どおりに進んでいるのか、あるいは計画どおりに進んでいないところもあるのが実情なのかをお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） この公共施設等総合管理計画につきましては、財政課で全課の公共施設について取りまとめているものでございます。

この基本計画を基に道路ですとか、学校施設ですとか、それぞれ所管の事業課において、それぞれの計画を策定しているところでございます。それぞれの事業課における進捗状況について、細部までは了解しておりませんが、この計画に基づいて老朽化した設備を適宜、補修したり、長寿命化を加える等の事業を行っております。それぞれ財源として国の補助等を受けるために、この基本計画を策定して、計画的に実施しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 先ほどの課長の答弁では、平成29年3月に策定された公共施設等総合管理計画は、おおむね計画どおりに進んでいるという答弁だったんですけども、私も今回、この予算があったので簡単に目を通したんですが、計画どおりに進んでいない点もあるのかなというふうに感じました。

この計画の中身には町民文化系施設ですとか、スポーツ・レクリエーション施設など、その施設の種類ごとに現状及び課題、基本的な方針というものが記されてあります。そして、町民文化系施設の基本的な方針というものを読みますと、こうした一文がありましたので読みたいと思います。「文化ホール、図書館、歴史資料展示室等を統合し、歴史・文化・観光を一元的に学習、情報収集できる施設を考えていく必要がある」と、いうふうに書かれてあります。ただ、この一文に私としてはひっかかりまして、先ほど言ったような文化ホールとか図書館などを統合した施設を考えていく必要があるということ、平成29年3月の段階でこの計画にあるんですが、その後、平成30年の12月議会で高千穂町には文化ホールがないという理由で、現在の商工会の2階部分にアートギャラリーを、単独のアートギャラリーを整備する補正予算というものが出されて、一部反対もあったんですが、議会としては可決して整備されています。整備を終えてから既に2年ほどたつと思うんですが、今なお、具体的な運用については具体的には決まっていないようで、ただ、現在は町に寄贈された絵画のみが展示されているという状態になっています。あそこの商工会の2階については、そのアートギャラリーと併せて会議室として使用してもよいということなんですが、商工会の方の声として、非常に会議室としては使いづらいという声を聞いています。会議室として商工会が貸し出した際に、もし、展示している絵画などに、もしものことがあってはいけないという心配から、貸し出すということもしていないそうです。やはり、そもそもアートギャラリーと会議室を兼用するということに、私としては無理があるのではないかなと思っています。商工会の2階部分について、会議室専用のスペースとして利用できないのか、という声も私のところには届いております。

町長にお尋ねしたいと思いますが、商工会の2階部分の活用について、再度、商工会側と協議する必要があるのではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに、実際、今絵画が飾ってありますけれども、先日、商工会のその場に行きましたけれども、絵を傷つけてはいけないというところは、理解はできる場所ではあります。ただ、予算をかけて整備をされていることから、ギャラリーとしての活用もしていく必要があるかなというふ

うに考えています。ただ、誰が管理するのか、入場者の管理どうしていくのかとか、そこら辺りの問題がありますので、そこら辺りについては、上のITセンターを活用する方をお願いをするか、あるいは専属で誰かをお願いをするのか、また商工会の方をお願いをするかというところについては、協議が必要かなというふうに思っております。

商工会のほうと再度、その利用の在り方については、協議をする必要は、おっしゃるとおりあるかなというふうに思っております。

私としましては、できたらギャラリー的な部分については、新たな文化施設が正式にできたとすれば、そういったところに持って行って、町民の皆様が、多くの皆様が来られる場合に事に備えて、やっぱり多くの駐車場があるような、そういったところでなければ、なかなか人が集まって来るっていうのは難しい部分があるんじゃないかなというふうに考えております。

利用の在り方につきましては、商工会と今後の施設の整備の計画、そこら辺り総合的に考えながら協議をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、その2階部分の利用なり運営の方法について、再度、商工会や3階を利用する業者等含めて話し合いを進めていただければと思います。

そして、今町長の答弁でもあったんですけども、きちんとしたといいますか、別の場所にでもきちんとしたものがあれば、今一番いいのかなと私も思うんですが、町長の選挙の際の公約の中にも、図書館を備えた多目的文化ホールの新設検討という公約もあったかと思います。この件について町長にお尋ねしたいと思いますが、図書館を備えた多目的文化ホールの新設の検討について、どこまで検討が進んでいるのか、現状をお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに広い敷地と、そして予算が許せば文化ホール、そして図書館を備えたというところについて検討したいというふうに思いを持っておりました。

今、図書館についても確かに老朽化が進んでおりますので、どこに持っていくかといいますか、あそこの場所に建て替えるということも1案としてありますでしょうし、また、まちづくり等の中で、どこか人が集まりやすいといいますか、そういった部分について、場所の選定についても考えていかなければならないというふうに思っております。

やはり、いろいろ検討する中においては、やはり駐車場も広くあるということ、そして、あまり郊外でないほうがいいのかなというふうな思いも持っておりますので、当初は、その文化ホールと図書館一体ということも望ましいのではないかなと思っておりましたけれども、そこに固執

することなく、どこに図書館があるかによって、いかに子供たち、あるいはよく小さいお子さんをお持ちのお母さん方読み聞かせとか、そういった部分についても利用は多いわけでありますので、そういった皆さんに利用していただきやすいような立地、そこら辺りも当初の私の思いに固執することなく、柔軟にちょっと考えていきたいというふうに、今は思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 図書館の件は、非常に町民の方の要望も強いと思いますので、ぜひ検討をしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願。同じく、議案62号令和3年度高千穂町一般会計補正予算について、まず初めに、担当は教育次長になるのでしょうか、734ページ、先ほど冒頭のほうで中島議員も質問されましたが、上岩戸小学校解体工事設計委託料257万2,000円が上がっておりますが、体育館のほうについては避難場所になっているので残るかと思っておりますけども、確認なんですけども、管理棟や屋外のトイレ、学習棟様々ありますが、どこ部分を解体されるのか再度お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興柁 貴俊課長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

上岩戸小学校の解体工事についてですが、解体工事いたしますのは、校長室の入っております1階建ての管理棟、それから校舎より一段下でございます住宅2棟、それと2階建ての校舎がございますが、2階建ての校舎のほうと体育館についてはそのまま残します。それとあとは、校舎周辺の木ですとか構造物が若干ございますので、そういったものを除去する計画となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。

数年前、岩戸中学校のほうも解体したんですけども、解体する際に様々なものが町民ないし関係機関に払い下げされると思うんですけども、もらい手のないものがやはり出て来るかと思えます。岩戸中学校の中には、解体の際には水道の蛇口などももらい手があったんですけども、やはり、学校長の写真であったりとか、様々な書類については処分に困るかと思えます。実際に岩戸支所の、出張所の裏の倉庫にはいつのものか分からない書類など、たくさん乱雑に保管されている現状であります。数年前でありますから、今はもうきれいに片付けられているのかもしれない

んが、そのような管理をしっかりしていかなければ、今後、学校の校舎が、統廃合が進んで校舎の解体も増えてくるかと思っておりますので、そういった管理について、今後どうなされるのか担当課長の方にお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 上岩戸小学校の校舎内に残っております物品がございます。先ほど、おっしゃられたような校長先生ですとか、PTAの方々の写真等、あと子供たちの作品、それからいろんな器材がございました。これに関しては、あさぎり協議会さんと協議いたしまして、あさぎり協議会が今後も継続して使われる2階建ての建物のほうを、あちらのほうにそうした記念となるようなものについては移していただくと、必要なものは移していただくということでお願いいたしております。それ以外の備品等につきましては、教育委員会、それから地元公民館と協議して、必要なものについては、お渡ししても構わないということをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 統廃合が進む地域においては、やはり高齢化も進んでおりますので、維持管理については負担にならないように、今後、しっかり行政のほうも目を配らせていただきたいと思います。

次に、同じく62号の738ページになります。一番上のほうに、新型コロナワクチン接種会場使用料731万円とありますが、以前、武道館の使用料等についても、高校生等が使用する際に減免が必要ではないかと質問をしたことがあります。新型コロナワクチン接種が夏場の暑い時期もあったかと思いますが、冷暖房費については減免の対象にならないという答弁を以前頂いておりますが、今回はこの使用料については減免の対象になっているのか、保健センター事務長でよろしいでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

今、集団接種会場になっております武道館についての使用料は、全て料金のほうは、こちらのほうで支払いをしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） かなり長い間使用しておりますので、光熱費や維持管理費もかなり通常のときよりもかさんでいるかと思っておりますので、それ相応の使用料は指定管理者を受けている業者も必要なかと思っておりますけども、今後、次年度からは、大規模接種会場などを使用せず

にワクチン接種もされるかと思いますが、使用料が高額となって負担にならないように、やはり必要であれば減免の申請をする必要もあるかと思いますが、申請はなされたのかどうか、まずお聞きます。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 現在のところ、ワクチン接種会場等の使用料については、国からの負担金とそれから補助金、そちらのほうで全て申請をしております、賄うように対応をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） それは、冷暖房費も込みということによろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） おっしゃられるとおりです。

全て使用料として請求いただくものに含まれているものは、全て対象としております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） はい、分かりました。

次に、744ページになります。教育費、中学校費の学校管理費について、真ん中のほうにあります高千穂中体育館修繕料73万5,000円とありますが、これについては、多分体育館のバスケットゴールの撤去費なのかなと思っておりますけども、詳細について教育次長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

73万5,000円につきましては、これは、体育館の中央のネット、それから入口のところの修繕の費用になります。バスケットボールのゴールの撤去につきましては、その2つ下、学校環境整備委託料とありますが、この中の一部で約60万ですかね、で対応しているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） バスケットゴールが撤去された後は、吊り下げ式ではないバスケットゴールで練習をしていると聞いております。聞いたときは、試合のコートのスペースで練習ができないので、ちょっと感覚が狂うという意見も聞いたんですけども、それをいうと屋外でスポーツする野球とかサッカーについても該当するので、いろんなスポーツで試合本番ながらのコートで練習できていない状況はあるので、バスケットだけではないなと理解したんですけど

も、今後、老朽化、体育館はしておりますので、予算もつけて改修もなかなかしにくいかと思いますが、ようよう統合について、前濱田教育長も後半のほうは熱心に注力されておりましたが、上野中学校については統合に至らなかったということになっております。

教育長が代わりまして、戸敷教育長は、今後、統合についてどういうふうに進められていくのか、施設の老朽化等も進んでおりますので、その辺も踏まえてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 本願議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、御質問がありました学校校舎等の老朽化、高千穂中と田原小学校が非常に著しい状態です。私としても1日も早く新しいといえますか、施設を提供できたらいいなというふうに思っております。

また、改めて御質問も受けるんだろうと思っておりますが、高千穂高等学校への高千穂中学校の移転というようなことも、前々からお話に上がっておるようですので、まず、そちらのほうの話をきちんと進めないといけないというふうに思っております。非公式ではありますが、県のほうと協議する中ではかなり難しいというふうに私としては判断をしておるところです。

ですので、高千穂中学校単独での建替えということ、今想定をしております。それこそ明日、上野中のほうのPTA役員とも話をしますが、スケジュール感がなかったと、いわゆる唐突感があったというふうに伺っておりますので、きちんとスケジュールを上野中学校に対しても示していくのが、私たちの務めだろうというふうに思っています。

ですので、高千穂中学校の単独の建替えのタイミング、それをはっきりすることで、上野中学校のほうにもスケジュールを示せるのかなというふうに、今現在は考えているところです。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） あと半年すれば、また入学のシーズンになるんですけども、昨年度は、上野中学校の新1年生になるべきはずだった生徒の約半数近くは高千穂中学校に入学したのかなと思っております。兄弟がさきに行っていれば、その下の兄弟もおのずと高千穂中学校に入学する現象になるかと思いますが、今後、上野中に入学する生徒が減っていけば、統合も行政側からも促しやすいのかなと思っておりますけども、そういう現象が起こっていても、高千穂中学校単独での建替えを進めていかれるということでもよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 本願議員の御質問にお答えします。

確かに、昨年度末に10名の子供のうち半分が高千穂中学校のほうに入学をしたというふうに聞いております。本年度、そういうことが起きないようにということで、明日、説明にも参るつ

もりなんですけども、今のところ、あと四、五年は現状の上野中学校の生徒数は、そういう移動がなければ、あと四、五年は維持できるということです。私、着任してすぐ校長のほうに義務教育学校としての存続の可能性も検討してくれということをお願いをしておりますが、いろんな各方面からの助言とかも頂いて、なかなか義務教育学校という形での上野小・中学校の存続というのも厳しい、これは適正規模ということで、そのタイミング、少し外れてきているのかなというような御判断もあるようです。

ですので、最終的には1町1中学校というような形に整理をしていくことが望ましいと考えておりますので、時期がいつになるのかというのは現時点では申し上げられませんが、私としては、数年先にきちんとスケジュールを示した上で納得を高めて、反対も当然あるとは思いますが、納得度をできるだけ高めて、高千穂に統合をしていきたいと。その時点で、高千穂中が新しい校舎になっていけば一番理想的かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。よりよい結果になることを期待しております。

ちょっと視点を変えて町長にお聞きしたいんですけども、町内の町民の中には高千穂中学校を廃校にして、その跡地に九州中央道の残土を持って行って、駐車場を造成して観光周遊型の拠点にするといった構想持っている方もおられます。そういったその考えも非常に重要なことだと思います。今まで、議員の中でもパークアンドライドですかね、周遊型をする観光についても質問された方もおりますが、そういう話を町長もお聞きになったことがあると思いますけども、今の教育長の答弁では単独で建て替えるということなので、その構想には当てはまらないかと思いますが、駐車場の造成地としての候補としてはいい場所かと思いますが、その点について、町長に最後、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えします。

確かに、そういった構想というのも可能性としてはあるなというふうに思っておりますし、例えば、国交省延岡河川国道事務所あたりからも、そういったお話も構想もあるんじゃないかというふうなお話も聞いているといえますか、逆にですね、ところであります。

その構想の前提にあったこととして、高千穂中学校を高校に持っていき、連系型の中高一貫校化ということが実現できればということもありましたけれども、やはり、県の教育委員会等といろいろと校舎の現状、また運動場のこと、あるいは給食室がいる、技術室がいる、そういったことなどをいろいろと細かいことを詰めていきますとなかなか厳しいということで、県のほうからの反応、教育長が答弁したとおりでありますけれども、で、県のほうとして厳しいと、どうして

も厳しいということであれば、町としてもそれは断念せざるを得ないかなというふうに考えております。

そういった場合に、やはり高千穂中学校は老朽化している、高千穂小学校が非常に校舎が新しいもんですから、小学校から中学校に進学した途端に非常に古いんで、生徒たちも「えっ」と思うという、そういった現実も聞いております。我が子も中学校1年生でありますので、そういった話があるよということは聞いているところです。

そういったときに、やはり充実した教育環境を提供するということを考えれば、高千穂中学校を建て替えざるを得ないだろうというふうに考えております。ただ、そのときに高千穂中学校をあつ場所に建て替えるか、あるいはどこか場所を探して移転するかということ具体的に検討しなければならぬこととなります。

下から、高千穂峡から見上げたときに、グラウンドの端っこのほうの下、年々少し亀裂が少し広がりつつあるんじゃないかというような観光協会からのお話も昨年聞いたこともありますし、遠い将来、多少なりあそこ辺りが少し危険になってくるんじゃないかというようなところも頭の中にあります。

そういったときに、高千穂中学校をあそこの場所に建て替える決心をするのか、可能であれば、あそこの近くの住宅の方等にも、送迎等の車の往来が結構細い道の中にあたりするところなども考えたときには、できれば少し新しい場所を見つけて移転するというのも検討すべきじゃないかなというふうに思っております。

そこら辺り、まだ具体的な検討については、今から始めていきたいと思いますということで教育委員会のほうとも話しておりますけれども、そういうことが実現できれば、そこに九州中央道のトンネルの残土も持ってきて駐車場化しまして、高千穂峡への、歩いてでも行ける距離でもありますし、そういった部分の利活用については、可能性としてはあるかなというふうには思っております。

今は、高千穂中学校をあそこで建て替えるのか、町内、できれば今の場所から多少離れてしまったとしても、新しい場所の適地があれば、その選定を進めていくということもやっていかなければならぬことだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 統廃合については非常にデリケートな問題でもありますし、しこりも残る問題だと思いますので、慎重に進めていただきたいと思います。

地域の意見を重要視し過ぎて、そのしわ寄せが子供にあって、学力の低下、部活動の選択ができないという状況にならないように、今後、慎重に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） これで質疑を終わります。

これから、補正予算議案6件、その他議案1件について討論、採決を行います。

初めに、議案第62号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第62号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第63号令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第63号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第64号令和3年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第64号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第65号令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第65号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第66号令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第66号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第67号令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第67号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第67号は原案のとおり可決

されました。

続いて、議案第69号財産の取得についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第69号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第44号

日程第11. 議案第45号

日程第12. 議案第46号

日程第13. 議案第47号

日程第14. 議案第48号

日程第15. 議案第49号

日程第16. 議案第50号

日程第17. 議案第51号

日程第18. 議案第52号

日程第19. 議案第53号

日程第20. 議案第54号

日程第21. 議案第55号

日程第22. 議案第56号

日程第23. 議案第57号

日程第24. 議案第58号

日程第25. 議案第59号

日程第26. 議案第60号

日程第27. 議案第61号

日程第28. 議案第68号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第10、議案第44号から、日程第28、議案第68号までの決算議案9件、条例議案8件、その他議案2件、合計19件を一括議題として質疑を行います。

す。

また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。議案44号について、町長にお尋ねしたいと思います。

令和2年度の一般会計決算について、会計管理者の説明では、財政健全化判断比率が4指標とも早期健全化基準を下回っているので、本町の財政が健全な水準になっており、適正な運営がなされているという説明でした。

しかし、監査委員の意見書には、実質単年度収支が平成26年から7年連続で赤字が続いていることや、経常収支比率が平成28年から5年連続で90%を超えている状態が続いていることから、健全な財政になお一層の努力を望むという意見がありました。私の考えも監査委員と同じ立場の意見です。

会計管理者が財政について健全な水準ですというのは、あくまで財政健全化法において定められている早期健全化基準や財政再生基準を下回っているという意味でしかないと思います。全国的に見ましても、例えば、令和2年度の決算ですが、全国に1,700以上の自治体がある中で財政破綻をした夕張市だけが、これらの基準を上回っているというのが実情です。

ですので、財政健全化法で定められた基準を下回るということは、最低条件であって、下回ったからといって財政の状況が健全だとはいえないというふうに私は思います。実質単年度収支は7年連続で赤字です、赤字額は過去7年のうちで最大の赤字幅となっています。経常収支比率は5年連続で90%を超えていますが、令和2年度の決算の93.7%という数字は、この5年間の中でも最大の数字です。

こうしたことを見ますと、高千穂町の財政は決して健全ではないというふうに思い、私としては思っております。

ここで、町長にお尋ねしたいと思いますが、町長のお考えとして高千穂町の財政は、健全化法の基準を下回っているので健全だという立場の考えなのか、あるいは、健全化法の基準を下回っているとはいえ、実質単年度収支の7年連続の赤字ですとか、経常収支比率の5年連続の90%を超えている状態を見ると、なかなか厳しい状態だという考えなのか、町長の考えがどちらの考えなのかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに財政健全化比率につきましては適正だということで、こちらにつきましては、国の指標

ということの中で適正に処理をした結果でありますけれども、夕張の事例を言いますと、決算上は出てこない赤字といったものがあつたということでもありますけれども、将来負担比率ということも考えたときに、うちも現状の起債の状況であるとか、あるいは起債の中でも公平措置によって、将来国から措置される部分など、いろんなことを考慮して、将来の負担は行き詰まることはないといった判断が出ておりますので、そういった数字上は、数字上はといいますか、国の判断において、決してものすごく悪いんだということは決してないというふうに思っております。

ただ、おっしゃいますとおり、実質単年度収支等は赤字ということでもありますので、ここら辺りにつきましては、確かに改善する必要があるので、ここら辺りについて全然大丈夫ですといったことは言えない。危機感を持って対応しなければならないという思いを持っております。

基金について目減りしているというところもありますし、ここら辺りを基金の取り崩しを少しでも少なくするというところに努めてまいりました。また、起債の状況につきまして、一般会計の令和元年度末の現在高が67億あつたものが、令和2年度末には63億円台まで下げていると。起債について、なるべく頼らず、元利償還額を超えない形で新たな起債をするというような基本的な方針としては、そのようにやってきたところでありまして、起債残高を減らしていくということにおいてに重点を置いてきた中で、基金を取り崩さざるを得ないといったところで運営を行ってまいりましたが、基金については、ある程度の額は保有していく必要があるということで、必要な部分については、基金取り崩しよりも少し起債に比重を、適正な範囲でですね、移していくことも必要かなというふうに考えているところであります。

経常収支比率につきましても、非常に硬直化の状況にはあるというふうに思います。県内でも100を超えるといったような状況もあると聞いておりますので、まだまだ少しは余裕はありますけれども、やはり決してこれが高い水準でありますと、新たな事業ということについてもやっていけないといったような事情もありますので、ここら辺りについては、しっかり自主財源を確保する、徴収率等につきましても税務課のほうに頑張ってくださいまして、非常に高い水準を保っておりますけれども、やはり、ふるさと納税等をしっかり増やして行って、自由に使える財源を増やしていくということで、今後も財政健全化に努めていきたいというふうに考えております。

最終的に、板倉議員の御質問に答える形とすれば、決して楽観視はしていないという気持ちを持っているということで答弁としたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長の答弁でも、今の財政の状況について危機感を持って対応する必要があるということだったり、決して楽観はしていないという答弁でした。私も当然といえますか、同じ立場の考えなんですけど、やはり、こうした状況をより正確に町民の方に知ってい

ただ必要はあるというふうに思っています。

この決算については、町の広報にも掲載、これまでされていますし、令和2年度のものについても今後掲載すると思うんですが、町民向けの町の広報紙の表現の仕方も非常に大切なのかなと思っております。例えば、昨年度の2020年の10月号に高千穂町の決算の記事があるんですが、そこには、財政健全化法の基準を下回っているので、財政は、健全な財政運営はできているということだけが掲載されています。先ほど、町長が言われたような、決して楽観視はしていないということですか、危機感を持って対応する必要があるというようなことが全くその広報紙には表れていません。恐らく、この広報紙を去年の2020年の10月号の広報紙を見るだけでは、町民の方は、もう高千穂町の財政は全く問題ないんだというふうに捉えると思います。

ぜひ、今回の令和2年度の決算の記事を掲載する際には、財政健全化法の基準を下回っているので健全ですというものに併せて、そうはいつでも、やはり実質単年度収支の赤字ですか、経常収支比率の高い数字についての町長の見解ですね、決して楽観はできないというような見解も併せて掲載するべきと思うんですが、その点についても町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

財政健全化比率等につきましては、しっかり全国統一の基準で数値を出したものでありますので、こちらについてはすぐに破綻するというようなことは全くないということについてはお墨付きを頂いたものというふうに思っておりますので、それはそれできっちり報告はさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど、私が申し上げました、決して楽観視はできないというような私の思いというか、そういった部分については、財政課のほうが所管となって資料をつくり、そして企画観光課のほうで広報に掲載をするわけですが、まず、その過程の中で、私の思いも危機感を持たなければならないというような部分については、コメントとして添えさせていただくように努めたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、そういった今回の広報についても、ぜひ検討していただければと思います。

そして、今後、財政をなお一層健全な状態にするための改革も必要だと思うんですが、その改革の過程において、やはり非常に心苦しいんですけども、現在行っている行政サービスを縮小していくこととか、あるいは廃止するというのもやむを得ないのかなと思います。例えば、高千穂の湯を閉館することもその一つなんですけども、今後も、やはり現在の行政サービスを縮小、あるいは廃止ということもやむを得ないというふうに思っています。

ただ、やはり、それを町民の方の理解していただくということが必要になると思うんですが、町民の方が理解するためにも、高千穂町の財政状況についての危機感を共有する必要があるのかなというふうに思っています。

その危機感の共有というところで、2つ事例を紹介したいと思いますが、1つは静岡県裾野市では、平成21年以降、11年連続で実質単年度収支が赤字となったことを受けまして、令和3年2月に財政非常事態を宣言されました。そして、2つ目の事例としまして、同じような事例なんですが、大阪府の阪南市も、財政調整基金を8年連続で取り崩さないといけないという状況になったことを受けて、令和3年2月に財政非常事態を宣言されました。

私は、高千穂町の財政の現状を、これら2つの自治体と似ているところも非常にあるのかなと思っております。高千穂町においても、その財政状況の危機感を町民の方と共有するために、そうした財政非常事態のようなものを宣言されてはどうかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

うちのほうも、確かに単年度収支につきまして赤字の状態ではありますけれども、まだまだ財政非常事態というようなレベルまではいっていないと私は思っております。確かに危機感は共有する必要がありますけれども、一部アラートといいますか、そういったニュアンスかなと思います。

私の先ほど申し上げましたように、危機感を持って対応するという意識をお伝えするということはしたいと思っておりますけれども、まだ、財政非常事態ですということでお伝えするレベルまではないかと思っておりますので、今後、そういったことが続いていけば、考えていく必要はあるかなと思いますので、今後の対応としての準備はしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） この決算の際のこうした質疑は、毎年のようにさせていただいているんですけども、昨年度のやり取りを会議録で振り返った際に、町長の答弁の中に今後検討すべきこととしまして、現在、直営で運営している観光施設や光ケーブルについて、町の直営であるのか、あるいは民間に出すのかといった検討を進めていく必要があるという答弁を、ちょうど1年前の決算の議会の際にされておりました。そして、具体的には天岩戸の湯ですとか、四季見原のキャンプ場などの観光施設ですとか、光ケーブルの運営を指定管理などに出すということになるのかなと思うんですが、1年前のこうした答弁から現在、そうした検討がどこまで進んでいるのかをお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに昨年度、そういった民でできるところは民でやることによって、役場職員の仕事を減らし、そして、最終的には職員の数を減らすと、人件費を減らすということも考えられるということをお答えしたというふうに記憶をしております。

観光施設につきましては、天岩戸の湯につきましては、高千穂の湯を閉めて天岩戸の湯に集約をし、そして、今魅力を上げていくということでサウナの室の拡張、そして電気風呂の導入といったことで、コロナ禍にあつてなかなかスタートダッシュが切れないというところではありましたが、回しているところでもあります。こちらにつきましては、まずは町でやっていきますけれども、将来的に、例えば天岩戸湯友会というような施設も立ち上がりましたが、地域の皆様の地域づくりとともに進めていきたいと思っておりますけれども、将来的に何とかやっていけるというようなことに経営が改善できれば、民間の方が興味を示して引き受けていただけるということもあり得るかなと思っております。ですが、今のところ、将来的にはそうしたいけれども、今現状そうできるかというところ、なかなかそういうところには至っていないというふうに考えております。四季見原キャンプ場についても同様でありますけれども、コロナ後の動向を見ながら、民間でも引き受けてやれるといったところになってくる、魅力をつくっていくということを取り組みながら、将来的な民間での引継ぎということができればなというふうに思っているところであります。

民間施設については、例えば、養魚場であるとか、あるいは水族館、そういった部分についても検討が必要なのかなというふうに思っているところであります。

また、光ケーブルにつきましては、今、例えば中心的には、皆様ご存じのように、ああいった事業というNTTであるとか、日之影のほうではワイワイさんがやられておりますけれども、そういった事業者との譲渡につきまして、今、協議を進めているところであります。ただ、いろいろと協議する中において、今、町が直営で持っているということと、譲渡した上で、町がその施設を利用させていただくというところの差額について、当初、私どもが考えていたようにはいかないうちの可能性もあるということが出てきているので、そこら辺りは、まだしっかり検討、協議を進めながら、町にとって全体的に経費が節減できるといった結果になれば、ぜひともそうしたいというふうに考えておりますけれども、今のところ進捗状況としましては、今協議中という状況であります。また、協議が整い次第、御報告をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、13時10分まで休憩します。

午後0時02分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 午前中の答弁を思い返すと、観光施設ですとか光ケーブルの運営について質疑したんですけども、観光施設については、まだ将来的にはということ、まだ具体的な協議が進んでいないのかなと、光ケーブルについては、現在、協議中ということだったと思います。ぜひ、検討を続けていただければというふうに思います。

そして、同じく1年前のそのやりとりの中で、町長の答弁の中にあつたこととして、同様の話にはなるんですが、町がしなくても民間にできるものを民間に出すことで、町としての仕事を減らして、人を減らしていくという旨の答弁もされていました。

具体的には、正職員を減らしていったって、人件費の削減を図るという意味合いになるのかなと思うんですが、現状としては、この点については、去年からの1年間で見てみた場合、進んでいないのかなと思います。例えばですけども、今回の議案集の859ページにその職員数の現状があるんですが、令和2年度と令和3年の3月31日の比較では、昨年から8名増えているようです。なかなかやはり職員を減らすということは、私も以前、一般質問でも、職員数を計画的に減らしていく必要があるのではないかという一般質問をしたことがあるんですが、職員数を減らすには非常に強い覚悟と計画が必要になってくるのかなというふうに思います。1年前のやりとりの中で、町長が人を減らしていくという発言もしているんですが、その点について、現在、どの程度その検討が進んでいるのかについてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに仕事を減らすことによって、民間にできることは民間にということ、正職員を減らしたいということで考えております。

そういった中において、光ケーブルというのはとても大きな要素でありますので、こちらについては、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

また、まちづくり分野であるとか、あるいは、例えば道の駅、がまだせ市場、そういった部分についても、今検討を進めておりますまちづくり公社、そういったところの設立によって、ある程度そういったところに任せられる部分もあるのかなと思っておりますので、そこら辺りをしっかり検討して、軌道に乗せていくことによって、あと、もちろん、ふるさと納税というところもありますけども、人を減らすことができる部分につきましては、そういったところをしっかりと、公社の立ち上げ、こういったところが早く進めることによって、任せることができるのかなというふうに思っております。

実際は、まだそれに向けての検討作業中であるということでもあります。

しかし、一方で高速道路の整備促進であるとか、新たな仕事というところも力を入れていかなければならない部分というのも出てきております。また、重要プロジェクトとして進めている、今進めようとしているところにつきましては、鉄道公園化構想などもありありますけれども、こういったところについても、なかなか今いる専属の職員を置かずにやってきた中においては、なかなか前に進めることができなかつた部分がありました。こういったところについては、一時的には人を割いて専属であたる職員をつけることで、確実に前に進めていくという時期も必要でありますので、そこら辺りのバランスといいますか、進められるところからしっかり進めていって、将来的には職員の数を減らしていけるように取り組んでいきたい。今、そのように考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） なかなか職員を減らすというのは本当に難しいことだと思いますので、その公社の設立ですとか、ぜひ進めていただければと思います。そうすることによって、より健全な財政状況になればいいのかなと思っております。

町長の選挙時の公約の中に、この健全な財政運営というのもあったと思いますが、今日の午前中の質疑も含めて、高千穂町の財政状況、やはり、まだまだ本当の意味で健全な状態とはまだ遠いのかなと、危機感を持って対応する必要があるのかなと思っています。

一方で、現在、先ほどの答弁にもありましたが、鉄道公園化の構想が進んでおりまして、当初予算の際の説明では、今年度中に鉄道公園の基本計画を策定して、早ければ来年度から何らかの着工もあるんじゃないかというような説明を受けました。しかし、やはりこうした財政状況を見る限りにおいて、概算で10億円という鉄道公園に取り組むよりも、まずは、私は健全な財政状況を築くことが先決ではないかなと思っていて、当初予算のときに、早ければ来年度から着工もあり得るということでしたが、私としては、それはちょっと早いんじゃないかなという考えを持っています。

まず、優先度として健全な財政運営が本当に実現できてから、鉄道公園に取り組むべきではないかなと思いますが、その辺りの町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉議員に申し上げます。質疑の時間は1時間以内となっております。残り5分ですので、まとめていただきますようお願いいたします。町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

鉄道公園化構想につきましては、早ければということで申し上げましたけれども、今、構想を練っている状況でありまして、町といたしましても、いかに町の財源を使わずにできるところについては、民間で投資をしていただけないかというようなことも、今、検討をして

いるところがございます。町として、こういったエリアを公園化構想として使うかということも含めて、そういったところをお示しして、町が必ず整備しなければならない部分と、あとこういった、例えば鉄道の歩廊化、これを進めるに当たって、その周辺でこういった場所を使って民間事業者として、収益事業としてやっていただくことができないかというような、その御提案を受付けるということも考えたいと思っております。

確かに、町で全てを賄うということについては、非常に財政負担が伴いますので、リスクがあるというふうに思いますので、今は可能な限り民間資本も活用して、PFI、そういったところも検討しているところでありますので、そこら辺りにちょっと少し予定よりも時間がかかる部分が出てくるかなと思っているところであります。そういったところを十分に見極めた上で採算性、こういったところは十分に検討した上で着工ということになるかと思っておりますので、そこら辺りについて、来年度早々に必ずやりますということは、目標としてはありましたけれども、そこら辺りもしっかり見極めて前に進めたいというふうに考えております。

財政健全化、これは重要な要素でありますので、そこをしっかりと考慮して前に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤です。

議案第44号の一般会計歳入歳出決算認定につきまして、監査委員のほうにお伺いしたいと思います。

ページが872ページであります。興梶功育英資金貸付基金についてであります。令和元年度に16万円の免除がなされておりますが、これにつきまして、理由とそのいきさつについてお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 監査委員。

○監査委員（中尾 清美監査委員） 工藤博志議員の質問にお答えいたします。

興梶育英基金につきましては、工藤議員も制定の経緯は御存じだと思いますけれども、個人からの寄附を基に、子供に教育資金としてということであったようにあります。それで、今まで現在に至っているわけですが、それに、私もちょっと聞き違いもあったと思いますけれども、これを免除規定がなかったということで、高千穂町育英資金も免除規定がなかったということで、やはり、大学等を卒業して優秀な人材を高千穂に帰ってきてもらうということで、高千穂で働いてもらえれば免除してもいいのではないかなというようなことで、高千穂町育英資金ですね、これに免除規定がなかったものですから、これを改定して10条の免除規定を設けたということで、

私が監査委員になる前の3月にこの改正があっているようであります。

その免除規定を受けて、2年度は1名の方が免除申請をされて16万円の免除ということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 監査委員の立場からの説明は十分分かったわけなんですけれども、関連で教育次長のほうに質問してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） はい。

○議員（11番 工藤 博志議員） 教育次長にお伺いします。

この条例が設置されたのは、平成20年だというふうに思いますけれども、それから約13年ほど経過したわけですね。今、監査委員の言われるように免除規定を高千穂町の育英資金条例に準じて行われるということになりますと、地元に戻られた場合には免除というようなことができるということがございますので、このままいきますと何十年か後には原資が減っていくわけですね。原資が減っていくということになりますれば、本来なら大学生3名に対象ということですが、将来的には2人になり、1人になり、ゼロになるという可能性もあるわけなんですけど、このことについて、当初本人が寄附を申し出られたときに、こういう経緯になるということをお伺いしたいとおもいます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたしますけれども、この基金の減免という、償還の免除ということについて、興梠功さんのほうに伝えたかどうかということでもありますけれども、その点については申し訳ありません、ちょっと私のほうが伝えたかどうかは、ちょっと確認が取れていない状態です。また、担当のほうに確認したいとおもいます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） そういったことは、ぜひ本人に先に確認をされてから、減免をやるならやるという手法を取られる方がいいのかなというふうに思います。

これを見ますと、定額運用基金となっております。定額運用基金を調べますと、定額の資金を運用するために設置された基金と。定額ということですので、原資が減るということはまずあり得ないわけですね。ですがね、教育次長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 定額でありますので、本来減るものではないんですけれども、減免が行われるということであれば、その分を仮に、例えば一般財源とかから充当しない限

りは、これは目減りしていくのはしょうがないことかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 高千穂町の育英資金貸与条例に合わせれば、その不足した分は補正予算で組まれますけれども、この個人名の基金が不足した場合に、個人に不足しましたからといって、また、寄附の願いはできませんよね、はい。そういったところまで考えて、今後は、こういう処理はやっていただきたいと思いますが、最後に町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね、興梠功基金につきましては、御本人には相談がもうできないかなというふうに思いますので、御家族の意向というところも、またうちのほうで、町として確認をするべきかなというふうに思います。

必要な基金、せっかくの御厚意の中で、高千穂町の人材を育てたいという思いの中で、寄附をされての基金でありますので、また御家族のほうと相談して、それをしっかり継続できるように、町で何とかお願いしたいということであれば、一般財源から補填するといったことも考えるべきかなというふうに思います。

まずは、御家族の方と相談をして、検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） そういうことで、一応指摘はしておきますけれども、また、結果としてどうなったか、議会のほうにも報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第44号については、お手元に配付の令和2年度一般会計決算審査特別委員会の設置（案）のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は令和2年度一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

次に、議案第45号から議案第68号までの議案18件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第68号までの議案18件については、委員会付託一覧表のとおり、付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和2年度一般会計決算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により正副委員長をおき、正副委員長は委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで、暫時休憩します。

午後1時26分休憩

.....

午後1時31分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和2年度一般会計決算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。委員長に本願和茂議員、副委員長に中島早苗議員がそれぞれ選任されました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後1時31分散会

.....